

鳥取県告示第56号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、境港市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成23年2月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（米子境港都市計画図作成）
- 2 作業地域 境港市全域
- 3 終了年月日 平成23年1月14日